第７　サービス量の見込みと基盤整備

１　サービス量の基本的な考え方

サービスの必要見込量は、各市町村において、地域の実情やニーズを的確に把握した上で、住民の意見などを考慮して設定した見込量を積み上げており、これを本計画においては、成果目標達成のための活動指標とします。

なお、必要なサービスの基盤整備にあたっては、居住地特例（支給決定を行う市町村とサービス提供事業者の所在する市町村が異なる。）を考慮し、圏域調整を行った上で圏域ごとに基盤整備量を整理し、計画的なサービス基盤の整備を図ることにより、地域間格差の縮小も進めていくこととします。

また、地域の実情に応じて障がいのある人の生活を支えるための体制づくりなどを進める「地域生活支援事業」についても、実施事業及び必要見込量をまとめています。

圏域別データについては別に記載しています。

２　居住系サービス

（１）サービス見込量

（単位：人）

区分	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）
自立生活援助	157	180	202
（再掲）精神障がい者	67	81	92
共同生活援助	12,653	13,239	13,859
（再掲）日中サービス支援型	1,297	1,376	1,441
（再掲）精神障がい者	2,000	2,133	2,274
施設入所支援	8,408	8,355	8,299
合計	24,582	25,364	26,167

（２）整備見込量（参考）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
共同生活援助	12,886	13,436	14,043

3　日中活動系サービス

【利用者見込み】

（単位：人）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
生活介護	16,464	16,688	16,880
自立訓練（機能訓練）	44	51	58
自立訓練（生活訓練）	553	595	644
宿泊型自立訓練	224	226	232
就労移行支援	1,517	1,599	1,646
就労継続支援（A型）	4,599	4,722	4,834
就労継続支援（B型）	21,328	22,323	23,303
就労定着支援	721	821	925
療養介護	1,052	1,053	1,062
短期入所（福祉型）	2,159	2,269	2,386
短期入所（医療型）	340	355	369
合計	49,001	50,702	52,339

【利用量見込み】

（単位：人日分／月）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
生活介護	369,372	371,929	373,921
自立訓練（機能訓練）	573	658	761
自立訓練（生活訓練）	7,993	8,288	8,691
宿泊型自立訓練	6,407	6,370	6,590
就労移行支援	25,284	27,561	27,583
就労継続支援（A型）	89,049	90,727	92,370
就労継続支援（B型）	399,772	413,765	427,502
短期入所（福祉型）	15,446	16,215	17,013
短期入所（医療型）	1,536	1,596	1,652

4　訪問系サービス

【利用者見込み】

（単位：人）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	13,624	13,953	14,316

【利用量見込み】

（単位：時間）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	338,789	358,042	379,116

5　障害児通所支援等

【利用者見込み】

（単位：人）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
児童発達支援（センター）	1,342	1,369	1,382
児童発達支援（センター以外）	8,725	9,150	9,659
医療型児童発達支援（センター）	86	86	86
医療型児童発達支援（センター以外）	7	8	8
放課後等デイサービス	16,790	17,974	19,130
保育所等訪問支援	462	486	517
居宅訪問型児童発達支援	28	36	42

【利用量見込み】

（単位：人日分／月）

区分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
児童発達支援（センター）	11,745	11,922	12,049
児童発達支援（センター以外）	71,442	75,112	78,895
医療型児童発達支援（センター）	620	620	620
医療型児童発達支援（センター以外）	76	78	78
放課後等デイサービス	172,992	185,000	197,946
保育所等訪問支援	863	935	1,038
居宅訪問型児童発達支援	119	155	184

6　障害児入所施設

福祉型障害児入所施設については、虐待を受けた子どもが増えている状況を鑑み、令和５年度（2023年度）まで現在の施設の利用定員（428人）を利用見込みとしています。

また、医療型障害児入所施設については、今後も医療技術の進展により、障がいの重い子どもの利用が見込まれることから、令和５年度（2023年度）まで療養介護として利用されている人も含め現在の施設利用定員（1,646人）となる利用見込みとしています。

【障害者入所施設の必要見込量】

（単位：人）

区　分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
福祉型障害児入所施設	428	428	428
医療型障害児入所施設 （療養介護利用者を含む）	1,646	1,646	1,646

7　相談支援

【相談支援（サービス利用計画作成必要者数）の必要見込量】

（単位：人）

区　分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
計画相談支援	33,239	34,385	35,556
地域移行支援	138	155	173
（再掲）精神障がい者	94	105	118
地域定着支援	268	297	327
（再掲）精神障がい者	101	109	118
障害児相談支援	11,364	11,990	12,634

8　発達障害者支援センターによる支援

発達障がいのある人が可能な限り身近な地域で必要な支援を受けられるよう、発達障害者支援センターによる関係機関等への助言や地域住民に対する研修や啓発を行い発達障がいへの理解を深めるための取組を推進します。

【発達障害者支援センターの利用見込量】

（単位：件）

区　分	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
関係機関や地域住民への研修、啓発件数	290	290	290
相談件数	740	740	740
関係機関へ助言件数	1,400	1,400	1,400

９　地域生活支援事業（道事業）の必要見込量

道は、①専門性の高い相談支援事業、②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、③意思疎通支援を行う者の派遣事業、④意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業、⑤広域的な支援事業、⑥サービス・相談支援者、指導育成事業を地域生活支援事業として実施します。
それぞれの必要見込量及び実施に関する考え方については、次のとおりです。

【地域生活支援事業（道事業）の必要見込量及び実施に関する考え方】

区分 ※［　］内は道の実施事業名		令和元年度（実績）	３年度	４年度	５年度	実施に関する考え方
①専門性の高い相談支援事業						
発達障害者支援センター運営事業 ［発達障害者支援センター運営事業］	か所	3	3	3	3	発達障害のある人やその家族を支援する関係機関等への助言や市町村等が対応困難な方への相談対応等をする必要があることから、現体制を継続する。
	利用者	1,877	1,520	1,368	1,231	
障害者就業・生活支援センター事業 ［障害者就業・生活支援センター事業］	か所	11	11	12	12	障害のある人の職業生活における自立を図るため、就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を一体的に実施する。
	利用者	4,608	5,564	5,948	6,358	
高次脳機能障害支援普及事業 ［高次脳機能障害者支援事業］	か所	21	21	21	21	高次脳機能障がいの方やその家族、関係機関等に対する専門的な相談や支援を継続する必要があることから、現体制を継続する。
	利用者	1,028	1,200	1,200	1,200	
障害児等療育支援事業						
［障がい児等支援体制整備事業］ （道立施設専門支援事業）	か所	55	55	55	55	発達の遅れ又は障がいのある児童とその家族が身近な地域で適切な相談支援及び療育を受けることができるよう、市町村子ども発達支援センター職員等に専門的技術及び知識を提供する支援を行う。
［在宅障がい児者巡回療育相談事業］	か所	89	90	90	90	在宅障がい児者の福祉の向上を図るため、専門医師等の協力のもとに在宅障がい児者の家庭を訪問し相談支援を行う。
②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業						
手話通訳者・要約筆記者養成研修 ［障害者社会参加総合推進事業］	登録者	－	70	70	70	意思疎通支援事業の充実を図るため、手話通訳者・要約筆記者を養成する。
盲ろう者向通訳・介助員養成研修 ［障害者社会参加総合推進事業］	登録者	－	40	40	40	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者通訳・介助員を養成・現任研修を実施する。
失語症者向け意思疎通支援者養成研修 ［障害者社会参加総合推進事業］	登録者	－	20	20	20	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成する。

区分 ※［ ］内は道の実施事業名		令和元年度 （実績）	３年度	４年度	５年度	実施に関する考え方
③専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業						
手話通訳者・要約筆記者派遣研修 ［障害者社会参加総合推進事業］	利用者	－	150	150	150	意思疎通支援事業の充実を図るため、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。
盲ろう者向け通訳・介助員派遣研修 ［障害者社会参加総合推進事業］	利用者	－	85	85	85	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者通訳・介助員を派遣する。
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業 ［障害者社会参加総合推進事業］	利用者	－	－	40	40	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣する。
④意思疎通支援を行う者の派遣に係る 市町村相互間の連絡調整事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	北海道内のどの地域においても、必要な手話通訳者を派遣する広域派遣事業の円滑な運営を行う。
⑤広域的な支援事業						
相談支援体制整備事業 ［広域相談支援体制整備事業］	か所	21	21	21	21	圏域ごとに配置した地域づくりコーディネーターが地域の相談支援体制等の構築に向けた助言、調整等の広域的な支援を行う。
精神障害者地域生活支援広域調整等事業						
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	運営委員会開催回数	1				災害時などにおいて、災害派遣精神医療チームを設置することにより、専門的な心のケアを必要とする者に日常的な相談体制の強化、及び事故・災害発生時の緊急支援体制の強化を図る。 ※令和２年度から災害派遣精神医療チーム体制整備事業は地域生活支援事業から削除。
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	開催回数	2	2	2	2	地域における課題について情報共有を図り、支援体制等地域の実情に応じた体制整備について検討する。
⑥サービス・相談支援者・指導者育成事業						
サービス従事者の人材養成						
相談支援従事者(毎年度受講者数)［相談支援従事者研修事業］	人	460	460	460	460	相談支援専門員の養成や既研修終了者の現任研修及び主任研修を行い、相談支援従事者の資質の向上を図る。
サービス管理責任者(毎年度受講者数) ［相談支援従事者研修事業］	人	1,760	1,760	1,760	1,760	サービス管理責任者の養成や更新研修を行い、個別支援計画の作成や事業所内の人材育成の向上、相談支援専門員との連携強化を図る。
障害支援区分認定関係者の育成						
認定調査員(毎年度受講者数) ［障害支援区分認定調査員等研修事業］	人	313	350	350	350	市町村が公正かつ適正な障害支援区分認定を行うことが出来るよう、認定調査員に対する研修を行う。
市町村審査会委員(毎年度受講者数) ［障害支援区分認定調査員等研修事業］	人	68	80	80	80	利用者に適切なサービスが提供されるよう、障害者支援区分の認定等に携わる審査会委員等への研修を実施する。
主治医(毎年度受講者数) ［障害支援区分認定調査員等研修事業］	人	610	600	600	600	公正かつ適正な障害支援区分認定となるよう、医師意見書を記載する医師に対する研修を行う。

10　地域生活支援事業（市町村事業）の必要見込量

各市町村において実施される地域生活支援事業の必須事業等の実施見込箇所数、利用見込者数などについては、次のとおりです。

【地域生活支援事業（市町村事業）の必要見込量】

区分	単位	令和元年度(2019年度)（実績）	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
(1) 理解促進研修・啓発事業	実施市町村数	53	97	97	100
(2) 自発的活動支援事業	実施市町村数	45	81	81	84
(3) 相談支援事業					
①障害者相談支援事業	実施か所数		267	269	271
基幹相談支援センター	設置市町村数	83	94	94	98
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町村数	88	90	90	92
③住宅入居等支援事業	実施市町村数	12	33	33	36
(4) 成年後見制度利用支援事業	実利用者数(人)	207	270	283	292
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	実施市町村数	30	70	71	72
(6) 意思疎通支援事業					
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数(人)		5,450	5,511	5,570
②手話通訳者設置事業	実設置者数(人)		169	169	169
(7)日常生活用具給付等事業					
①介護・訓練支援用具	件数	373	545	571	599
②自立生活支援用具	件数	1,395	1,562	1,571	1,581
③在宅療養等支援用具	件数	1,071	1,125	1,132	1,138
④情報・意思疎通支援用具	件数	1,176	1,820	2,106	2,482
⑤排泄管理支援用具	件数	159,551	132,502	134,315	136,177
⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件数	163	277	275	273
(8)手話奉仕員養成研修事業	登録者数(人)		827	851	847
(9)移動支援事業	実利用者数(人)		6,659	6,697	6,756
	延べ利用時間数(時間)	548,445	581,771	600,610	618,479
(10)地域活動支援センター機能強化事業					
①自市町村所在分	実施か所数		175	175	174
	実利用者数(人)		3,627	3,662	3,678
②他市町村所在分	実施か所数		109	109	109
	実利用者数(人)		668	671	674
(11)発達障害者支援センター運営事業	実施か所数	1	1	1	1
	実利用者数(人)	959	840	840	840
(12)障害児等療育支援事業	実施か所数	7	7	7	7

区分	単位	令和元年度(2019年度)(実績)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
(13)専門性の高い意思疎通支援を行う者の研修事業					
①手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	登録者数(人)		70	72	74
②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数(人)		27	25	29
③失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	登録者数(人)		12	12	12
(14)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業					
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数(件)		614	614	614
②盲ろう者向け通訳・介助員養成派遣事業	実利用件数(件)		1,073	1,117	1,163
③失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	実利用件数(件)		2	172	257
(15)広域的な支援事業					
①精神障害者地域生活支援広域調整等事業					
ア 地域生活支援広域調整会議等事業	開催回数(回)		3	3	3
イ 地域移行・地域生活支援事業	従事者数(人)		4	4	4
ウ 災害時心のケア体制整備事業	専門員相談員配置数(人)		1	1	1
②発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	開催回数(回)		2	2	2